Ⅴ　障害者職業紹介状況

※　身体障害者……障害者の雇用の促進等に関する法律第２条第２号の別表に該当する者。
知的障害者……知的障害がある者であって、厚生労働省令で定める者。
重度身体障害者……身体障害の程度が重い者であって、厚生労働省令で定める者。
重度知的障害者……知的障害の程度が重い者であって、厚生労働省令で定める者。
精神障害者……障害者の雇用の促進等に関する法律施行規則第１条の４による障害者。
その他の障害者……身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳等を保有しない者であって、発達障害、高次脳機能障害、難治性疾患等により、長期にわたり、職業生活に相当の制限を受け、又は職業生活を営むことが著しく困難な者。

１．障害者の職業紹介状況－その１

項目 ＼ 年度・安定所別		令和６年度	令和７年度	桑　名	四日市	鈴　鹿	津	松　阪	伊　勢	伊　賀	尾　鷲	熊　野
新規求職申込件数	合　計	4,281	3,735	508	780	450	627	427	392	458	55	38
	身体障害者	986	956	101	207	118	158	115	110	118	17	12
	うち重度	351	352	25	84	59	64	36	41	32	9	2
	知的障害者	565	469	66	107	67	61	40	53	63	2	10
	うち重度	114	60	8	10	9	5	9	11	7	1	0
	精神障害者	2,522	2,139	319	437	251	361	254	202	267	34	14
	その他障害者	208	171	22	29	14	47	18	27	10	2	2
就職件数	合　計	1,823	1,701	242	319	267	270	192	197	171	29	14
	身体障害者	390	375	33	74	68	58	44	59	29	8	2
	うち重度	136	133	9	24	30	18	15	26	7	4	0
	知的障害者	296	267	46	56	54	27	23	32	25	1	3
	うち重度	64	55	15	9	13	8	4	5	1	0	0
	精神障害者	1,078	1,004	154	181	139	172	116	97	116	20	9
	その他障害者	59	55	9	8	6	13	9	9	1	0	0
新規登録者数	合　計	1,644	1,480	225	281	177	237	194	131	187	24	24
	身体障害者	391	398	52	82	41	58	51	40	59	9	6
	うち重度	128	114	12	23	15	17	15	13	14	5	0
	知的障害者	168	188	20	43	27	30	19	19	25	0	5
	うち重度	3	2	0	1	0	0	0	0	1	0	0
	精神障害者	971	802	138	141	101	126	115	58	99	13	11
	その他障害者	114	92	15	15	8	23	9	14	4	2	2

１．障害者の職業紹介状況－その２

（令和８年３月末現在）

項目 ＼ 年度　安定所別		令和６年度	令和７年度	桑　名	四日市	鈴　鹿	津	松　阪	伊　勢	伊　賀	尾　鷲	熊　野
計	合　計	21,914	21,842	3,637	3,991	2,709	4,156	2,181	2,171	2,157	444	396
	うち重度	4,325	4,184	681	725	532	809	420	430	395	110	82
	身体障害者	8,056	7,813	1,314	1,352	932	1,413	770	813	840	198	181
	うち重度	3,075	2,959	462	490	368	624	278	296	291	86	64
	知的障害者	4,231	4,246	646	884	562	628	461	442	441	87	95
	うち重度	1,250	1,225	219	235	164	185	142	134	104	24	18
	精神障害者	8,803	8,966	1,568	1,609	1,153	1,827	890	829	845	141	104
	その他障害者	824	817	109	146	62	288	60	87	31	18	16
有効求職者	合　計	4,849	4,254	425	614	777	930	449	512	450	56	41
	うち重度	648	525	36	77	118	118	50	59	55	9	3
	身体障害者	1,400	1,178	100	162	240	234	116	142	155	16	13
	うち重度	514	436	25	63	91	108	43	49	48	8	1
	知的障害者	590	504	46	72	107	94	53	60	57	4	11
	うち重度	134	89	11	14	27	10	7	10	7	1	2
	精神障害者	2,672	2,404	263	357	415	542	265	285	232	31	14
	その他障害者	187	168	16	23	15	60	15	25	6	5	3
就業中の者	合　計	13,344	13,894	1,978	3,284	1,761	2,143	1,579	1,495	1,158	246	250
	うち重度	2,953	2,974	418	632	384	485	354	342	244	63	52
	身体障害者	5,009	5,060	622	1,158	621	742	607	629	440	120	121
	うち重度	1,948	1,952	243	417	258	330	221	228	160	52	43
	知的障害者	3,237	3,338	485	796	427	457	392	359	311	48	63
	うち重度	1,005	1,022	175	215	126	155	133	114	84	11	9
	精神障害者	4,611	4,998	812	1,210	672	796	541	451	393	67	56
	その他障害者	487	498	59	120	41	148	39	56	14	11	10
保留中の者	合　計	3,721	3,694	1,234	93	171	1,083	153	164	549	142	105
	うち重度	724	685	227	16	30	206	16	29	96	38	27
	身体障害者	1,647	1,575	592	32	71	437	47	42	245	62	47
	うち重度	613	571	194	10	19	186	14	19	83	26	20
	知的障害者	404	404	115	16	28	77	16	23	73	35	21
	うち重度	111	114	33	6	11	20	2	10	13	12	7
	精神障害者	1,520	1,564	493	42	66	489	84	93	220	43	34
	その他障害者	150	151	34	3	6	80	6	6	11	2	3

２．　障害者の産業別・職業別・障害部位別・規模別就職状況

（令和７年度）

区分 産業別・職業別 障害部位別・規模別		身体障害者	うち重度	知的障害者	うち重度	精神障害者	その他障害者
産業別	合計	**375**	**133**	**267**	**55**	**1,004**	**55**
	AB 農，林，漁業	4	3	5	1	30	0
	C 鉱業	2	1	0	0	1	0
	D 建設業	11	1	5	0	23	2
	E 製造業	65	20	63	10	184	9
	F 電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	4	0
	G 情報通信業	0	0	3	0	6	0
	H 運輸業，郵便業	31	8	14	4	45	2
	I 卸売業，小売業	21	8	21	3	74	5
	J 金融業，保険業	3	2	0	0	12	0
	K 不動産業，物品賃貸業	4	1	1	0	8	1
	L 学術研究，専門・技術サービス業	3	0	1	1	4	2
	M 宿泊業，飲食サービス業	12	4	6	1	27	0
	N 生活関連サービス業，娯楽業	8	2	4	2	17	1
	O 教育，学習支援業	9	4	1	1	23	0
	P 医療，福祉	105	47	105	26	378	20
	Q 複合サービス業	4	1	4	0	9	1
	R サービス業	50	21	30	6	91	8
	ST 公務，その他	43	10	4	0	68	4
職業別	合計	**375**	**133**	**267**	**55**	**1,004**	**55**
	A 管理	0	0	0	0	1	0
	B 専門・技術	23	12	2	0	57	5
	C 事務	102	37	21	2	239	12
	D 販売	7	2	10	3	29	2
	E サービス	56	17	42	14	136	7
	F 保安	13	4	3	1	14	4
	G 農林漁業	9	6	12	3	35	0
	H 生産工程	52	13	67	10	193	7
	I 輸送・機械運転	25	7	0	0	28	3
	J 建設・採掘	4	0	2	0	7	3
	K 運搬・清掃・包装等	84	35	108	22	265	12
	分類不能の職業	0	0	0	0	0	0
障害部位別	合計	**375**	**133**				
	01 視覚	20	6				
	02 聴覚	41	26				
	03 平衡機能	0	0				
	04 音声・言語	5	0				
	05 上肢切断	15	1				
	06 上肢機能	59	17				
	07 下肢切断	4	0				
	08 下肢機能	87	12				
	09 体幹機能	17	1				
	10 脳病変上肢機能	1	1				
	11 脳病変移動機能	0	0				
	12 心臓機能	65	36				
	13 腎臓機能	36	27				
	14 呼吸器機能	3	2				
	15 膀胱・直腸機能	12	0				
	16 免疫機能	4	1				
	17 肝機能	2	2				
	19 その他の身体障害	4	1				
企業規模	合計	**375**	**133**	**267**	**55**	**1,004**	**55**
	４９人以下	115	39	80	16	374	25
	５０～９９人	46	14	34	10	138	3
	１００～２９９人	70	28	51	8	169	15
	３００～４９９人	17	7	25	6	61	2
	５００～９９９人	27	11	16	3	52	1
	１０００人以上	100	34	61	12	210	9

３．障害者の求職登録状況

（令和８年３月末現在）

区分	性、程度 / 障害部位	計		男	女	計のうち重度障害者	
有効求職者	合計	4,254	(2,425)	2,520	1,726	525	(383)
	身体障害者計	1,178	(1,025)	822	354	436	(365)
	01. 視覚	68		49	19	33	
	02～04 聴覚・平衡・音声言語	137		82	55	55	
	05.06 上肢切断機能	227		170	57	80	
	07.08 下肢切断機能	276		176	99	48	
	09. 体幹機能	72		52	20	17	
	10.11 脳病変による運動機能	8		2	6	5	
	12～17 内部機能	362		271	90	192	
	19. その他の身体障害	28		20	8	6	
	知的障害者	504	(102)	321	182	89	
	精神障害者計	2,404	(1,198)	1,308	1,091		
	31. 統合失調症	377		229	148		
	32. そううつ病（そう病・うつ病を含む）	1,283		641	640		
	33. てんかん	90		55	35		
	34. その他の精神障害	654		383	268		
	その他障害者	168	(97)	69	99		
就業中の者	合計	13,894	(7,903)	8,792	5,070	2,974	1,843
	身体障害者計	5,060	(4,177)	3,414	1,638	1,952	1,518
	01. 視覚	282		195	86	143	
	02～04 聴覚・平衡・音声言語	841		498	342	499	
	05.06 上肢切断機能	1,039		760	275	264	
	07.08 下肢切断機能	1,366		846	520	226	
	09. 体幹機能	276		196	79	85	
	10.11 脳病変による運動機能	65		37	28	35	
	12～17 内部機能	1,166		869	296	694	
	19. その他の身体障害	25		13	12	6	
	知的障害者	3,338	(1,035)	2,243	1,080	1,022	
	精神障害者計	4,998	(2,460)	2,855	2,137		
	31. 統合失調症	619		373	246		
	32. そううつ病（そう病・うつ病を含む）	2,024		1,016	1,006		
	33. てんかん	173		114	59		
	34. その他の精神障害	2,182		1,352	826		
	その他障害者	498	(214)	280	215		
保留中の者	合計	3,694	(2,652)	2,276	1,406	685	(569)
	身体障害者計	1,575	(1,462)	1,114	458	571	(520)
	01. 視覚	104		79	25	50	
	02～04 聴覚・平衡・音声言語	148		87	61	69	
	05.06 上肢切断機能	291		221	70	82	
	07.08 下肢切断機能	417		243	173	60	
	09. 体幹機能	110		81	27	39	
	10.11 脳病変による運動機能	13		9	4	8	
	12～17 内部機能	483		387	96	260	
	19. その他の身体障害	9		7	2	3	
	知的障害者	404	(162)	247	154	114	
	精神障害者計	1,564	(926)	829	729		
	31. 統合失調症	200		109	91		
	32. そううつ病（そう病・うつ病を含む）	579		266	310		
	33. てんかん	45		26	19		
	34. その他の精神障害	740		428	309		
	その他障害者	151	(98)	86	65		

（注）（ ）内は４５歳以上の者

４．地方公共団体等における障害者の雇用状況

（１）法定雇用率２．８％が適用される機関

（令和７年６月１日現在）

区分	① 法定雇用障害者数の算定の基礎となる職員数	② 障害者の数 A.重度身体障害者及び重度知的障害者	B.重度身体障害者、重度知的障害者及び精神障害者である短時間勤務職員	C．重度以外の身体障害者、知的障害者及び精神障害者	D.重度以外身体障害者及び知的障害者である短時間勤務職員	E.重度身体障害者、重度知的障害者及び精神障害者である特定短時間勤務職員	F．　計 A×２＋B＋C＋(D+E)×0.5	G.うち新規雇用分	③ 実雇用率 F÷①×100
	人	人	人	人	人	人	人	人	%
県の機関	5,407.0 （ 5,347.5 ）	48 （ 49 ）	5 （ 7 ）	65 （ 60 ）	7 （ 7 ）	1 （ 0 ）	170.0 （ 168.5 ）	6.0 （ 6.5 ）	3.14 （ 3.15 ）
市町の機関	24,721.5 （ 23,226.0 ）	151 （ 144 ）	42 （ 37 ）	319 （ 305 ）	30 （ 26 ）	12 （ 8 ）	684.0 （ 647.0 ）	80.5 （ 51.5 ）	2.77 （ 2.79 ）

〔注〕１　①欄の「法定雇用障害者数の算定の基礎となる職員数」とは、職員総数から除外職員数及び除外率相当職員数（旧除外職員が職員総数に占める割合を元に設定した除外率を乗じて得た数）を除いた職員数である。

２　法令上、②A欄の「重度身体障害者及び重度知的障害者」については、１人を2人に相当するものとしており、F欄の計を算出するに当たりダブルカウントを行い、D欄の「重度以外の身体障害者及び知的障害者である短時間勤務職員」及びE欄の「重度身体障害者、重度知的障害者及び精神障害者である特定短時間勤務職員」については、１人を0.5人に相当するものとしており、F欄の計を算出するに当たり0.5カウントとしている。
ただし、B欄の「重度身体障害者、重度知的障害者及び精神障害者である短時間勤務職員」については、１人を1カウントとしている。

３　A、C欄は1週間の所定労働時間が30時間以上の職員、B、D欄は1週間の所定労働時間が20時間以上30時間未満の職員、E欄は1週間の所定労働時間が10時間以上20時間未満の職員である。

４　G欄の「うち新規雇用分」は令和6年6月2日から令和7年6月1日までの1年間に新規に雇い入れられた障害者数である。

５　（ ）内は令和6年6月1日現在の数値である。

（２）法定雇用率２．７％が適用される機関

（令和７年６月１日現在）

区分	① 法定雇用障害者数の算定の基礎となる職員数	② 障害者の数 A.重度身体障害者及び重度知的障害者	B.重度身体障害者、重度知的障害者及び精神障害者である短時間勤務職員	C．重度以外の身体障害者、知的障害者及び精神障害者	D.重度以外身体障害者及び知的障害者である短時間勤務職員	E.重度身体障害者、重度知的障害者及び精神障害者である特定短時間勤務職員	F．　計 A×２＋B＋C＋(D+E)×0.5	G.うち新規雇用分	③ 実雇用率 F÷①×100
	人	人	人	人	人	人	人	人	%
県教育委員会	13,671.0 （ 12,084.5 ）	78 （ 77 ）	17 （ 18 ）	191 （ 158 ）	16 （ 18 ）	1 （ 3 ）	372.5 （ 340.5 ）	45.5 （ 36.5 ）	2.72 （ 2.82 ）

〔注〕（１）に同じ。

５．民間企業における障害者の雇用状況

（１）三重県の一般の民間企業における障害者数及び実雇用率の推移

（各年６月１日現在　単位：人、％、ポイント）

区分＼年	平成29	30	令和1	2	3	4	5	6	7
障害者数	3,865.0	4,259.5	4,439.0	4,571.5	4,720.5	4,881.0	5,214.5	5,261.5	5,466.0
増・減	194.0	394.5	179.5	132.5	149.0	160.5	333.5	47.0	204.5
実雇用率	2.08	2.20	2.26	2.28	2.36	2.42	2.56	2.52	2.52
増・減	0.04	0.12	0.06	0.02	0.08	0.06	0.14	▲0.04	0.00

〔注〕1. 雇用義務のある企業（平成24年度までは56人以上規模、25年度～29年度は50人以上規模、30年度～令和2年度は45.5人以上規模、3年度～5年度以降は43.5人以上規模、6年度以降は40.0人以上規模の企業）についての集計である。
2. 障害者数とは、次に掲げる者の合計数である。

令和6年度以降	平成23年度以降	平成18年度以降	平成17年度まで	身体障害者（重度身体障害者はダブルカウント） 知的障害者（重度知的障害者はダブルカウント） 重度身体障害者である短時間労働者 重度知的障害者である短時間労働者
				精神障害者 精神障害者である短時間労働者（※）
				身体障害者である短時間労働者（0.5人でカウント） 知的障害者である短時間労働者（0.5人でカウント）
				重度身体障害者である特定短時間労働者（0.5人でカウント） 重度知的障害者である特定短時間労働者（0.5人でカウント） 精神障害者である特定短時間労働者（0.5人でカウント）

※ 精神障害者である短時間労働者については、平成18年度から令和4年度までは、0.5人でカウントしていた。
ただし、平成30年度から令和4年度までは、次のいずれかに該当する者についてのみ、１人とカウントしていた。
①報告年の3年前の年に属する6月2日以降に採用された者であること。
②報告年の3年前の年に属する6月2日より前に採用された者で、同日以降に精神障害者保健福祉手帳を取得した者であること。
令和5年度以降は、精神障害者である短時間労働者は、1人とカウントとしている。

（２）障害者の雇用状況

（令和７年６月１日現在）

区分	企業数	法定雇用障害者数の算定基礎となる労働者数	障害者の数 A.重度身体障害者及び重度知的障害者	B.重度身体障害者、重度知的障害者及び精神障害者である短時間労働者	C．重度以外の身体障害者、知的障害者及び精神障害者	D.重度以外の身体障害者及び知的障害者である短時間労働者	E．重度身体障害者、重度知的障害者及び精神障害者である特定短時間労働者	合計 A×2+B+C+(D+E)×0.5	実雇用率	雇用率達成企業の割合
	企業	人	人	人	人	人	人	人	%	%
一般の民間企業	1,470 (1,426)	216,754.0 (208,405.0)	978 (962)	543 (577)	2,692 (2,487)	383 (435)	167 (112)	5,466.0 (5,261.5)	2.52 (2.52)	57.7 (57.6)

〔注〕1. 法定雇用障害者数の算定基礎となる労働者数とは、常用労働者数から除外率相当数（身体障害者、知的障害者及び精神障害者が就業することが困難であると認められる職種が相当の割合を占める業種について定められた率を乗じて得た数）を除いた労働者数である。
2. Ａ欄の「重度身体障害者及び重度知的障害者」については、１人を２人に相当するものとしており、ダブルカウントしている。Ｄ欄の「重度以外の身体障害者及び知的障害者である短時間労働者」及びＥ欄の「重度身体障害者、重度知的障害者及び精神障害者である特定短時間労働者」については１人を0.5人に相当するものとしており、0.5カウントとしている。
ただし、Ｂ欄の「重度身体障害者、重度知的障害者及び精神障害者である短時間労働者」については、1人を１カウントとしている。
3. Ａ、Ｃ欄は１週間の所定労働時間が30時間以上の労働者、Ｂ、Ｄ欄は１週間の所定労働時間が20時間以上30時間未満の労働者、E欄は１週間の所定労働時間が10時間以上20時間未満の労働者である。
4. （　）内は令和6年6月1日現在の数値である。

（３）規模別障害者の雇用状況

（令和７年６月１日現在）

区分	企業数	法定雇用障害者数の算定基礎となる労働者数	障害者の数 A.重度身体障害者及び重度知的障害者	B.重度身体障害者、重度知的障害者及び精神障害者である短時間労働者	C．重度以外の身体障害者、知的障害者及び精神障害者	D.重度以外の身体障害者及び知的障害者である短時間労働者	E．重度身体障害者、重度知的障害者及び精神障害者である特定短時間労働者	合計 A×2+B+C+(D+E)×0.5	実雇用率	雇用率達成企業の割合
人	企業	人	人	人	人	人	人	人	%	%
40人 ～ 100人未満	903 (874)	55,431.5 (53,907.0)	197 (185)	136 (148)	677 (583)	125 (139)	35 (28)	1,287.0 (1,184.5)	2.32 (2.20)	56.7 (55.3)
100人 ～ 300人未満	424 (413)	65,889.0 (63,262.5)	282 (284)	217 (239)	822 (792)	140 (170)	50 (33)	1,698.0 (1,700.5)	2.58 (2.69)	60.1 (61.5)
300人 ～ 500人未満	83 (76)	29,646.5 (25,890.0)	122 (117)	67 (66)	373 (336)	44 (40)	37 (15)	724.5 (663.5)	2.44 (2.56)	56.6 (61.8)
500人 ～ 1,000人未満	46 (49)	30,338.0 (30,594.0)	147 (156)	68 (71)	366 (351)	34 (51)	18 (15)	754.0 (767.0)	2.49 (2.51)	50.0 (57.1)
1,000人以上	14 (14)	35,449.0 (34,751.5)	230 (220)	55 (53)	454 (425)	40 (35)	27 (21)	1,002.5 (946.0)	2.83 (2.72)	78.6 (71.4)
計	1,470 (1,426)	216,754.0 (208,405.0)	978 (962)	543 (577)	2,692 (2,487)	383 (435)	167 (112)	5,466.0 (5,261.5)	2.52 (2.52)	57.7 (57.6)

〔注〕（２）に同じ。

（４）産業別障害者の雇用状況

（令和７年６月１日現在）

区分	① 企業数	② 法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	③ 障害者の数 A.重度身体障害者及び重度知的障害者	③ 障害者の数 B.重度身体障害者、重度知的障害者及び精神障害者である短時間労働者	③ 障害者の数 C. 重度以外の身体障害者、知的障害者及び精神障害者	③ 障害者の数 D.重度以外の身体障害者及び知的障害者である短時間労働者	③ 障害者の数 E. 重度身体障害者、重度知的障害者及び精神障害者である特定短時間労働者	③ 障害者の数 F.　計 A×２＋B＋C＋(D+E)×0.5	④ 実雇用率 F÷②×100	⑤ 法定雇用率達成企業の割合
	企業	人	人	人	人	人	人	人	%	%
産業計	1,470 (1,426)	216,754.0 (208,405.0)	978 (962)	543 (577)	2,692 (2,487)	383 (435)	167 (112)	5,466.0 (5,261.5)	2.52 (2.52)	57.7 (57.6)
農、林、漁業	10 (9)	714.5 (653.5)	0 (0)	1 (2)	14 (12)	3 (5)	1 (1)	17.0 (17.0)	2.38 (2.60)	70.0 (88.9)
鉱業、採石業、砂利採取業	4 (3)	797.0 (659.5)	6 (2)	0 (0)	5 (5)	0 (0)	0 (0)	17.0 (9.0)	2.13 (1.36)	25.0 (0.0)
建設業	63 (54)	5,070.0 (4,286.5)	27 (26)	8 (5)	51 (46)	4 (3)	2 (4)	116.0 (106.5)	2.29 (2.48)	57.1 (59.3)
製造業	433 (429)	75,862.0 (74,400.0)	401 (380)	59 (53)	961 (908)	36 (37)	3 (3)	1,841.5 (1,741.0)	2.43 (2.34)	58.7 (55.7)
電気・ガス・熱供給・水道業	2 (2)	258.5 (266.5)	1 (1)	1 (0)	3 (4)	0 (0)	0 (0)	6.0 (6.0)	2.32 (2.25)	100.0 (50.0)
情報通信業	14 (14)	2,634.5 (2,562.5)	7 (8)	3 (4)	31 (26)	0 (1)	1 (0)	48.5 (46.5)	1.84 (1.81)	42.9 (42.9)
運輸業、郵便業	140 (122)	17,266.0 (14,832.0)	83 (80)	21 (18)	211 (203)	30 (28)	6 (4)	416.0 (397.0)	2.41 (2.68)	60.7 (70.5)
卸売業、小売業	153 (161)	23,965.5 (24,583.5)	101 (100)	74 (81)	274 (256)	40 (61)	41 (24)	590.5 (579.5)	2.46 (2.36)	52.9 (50.3)
金融業、保険業	12 (12)	7,746.5 (7,834.5)	34 (34)	10 (8)	107 (114)	12 (11)	3 (3)	192.5 (197.0)	2.48 (2.51)	25.0 (41.7)
不動産業、物品賃貸業	11 (10)	1,349.5 (1,295.0)	5 (3)	4 (3)	13 (15)	5 (5)	4 (0)	31.5 (26.5)	2.33 (2.05)	54.5 (40.0)
学術研究、専門・技術サービス業	19 (19)	2,697.5 (2,536.5)	6 (6)	5 (5)	33 (35)	3 (2)	1 (1)	52.0 (53.5)	1.93 (2.11)	57.9 (63.2)
宿泊業、飲食サービス業	44 (43)	6,094.5 (5,722.0)	19 (23)	31 (30)	61 (67)	28 (25)	15 (10)	151.5 (160.5)	2.49 (2.80)	54.5 (48.8)
生活関連サービス業、娯楽業	37 (41)	5,665.0 (5,903.0)	26 (25)	27 (28)	69 (62)	11 (10)	8 (5)	157.5 (147.5)	2.78 (2.50)	59.5 (51.2)
教育、学習支援業	26 (28)	3,395.0 (3,275.0)	10 (10)	4 (5)	20 (23)	2 (2)	3 (0)	46.5 (49.0)	1.37 (1.50)	23.1 (28.6)
医療、福祉	306 (285)	40,078.5 (36,898.0)	175 (176)	259 (292)	537 (446)	181 (212)	71 (51)	1,272.0 (1,221.5)	3.17 (3.31)	65.7 (68.8)
複合サービス事業	13 (13)	4,736.0 (4,826.0)	20 (21)	11 (14)	51 (49)	7 (7)	2 (1)	106.5 (109.0)	2.25 (2.26)	38.5 (53.8)
サービス業	183 (181)	18,423.5 (17,871.0)	57 (67)	25 (29)	251 (216)	21 (26)	6 (5)	403.5 (394.5)	2.19 (2.21)	53.6 (52.5)

〔注〕(2)に同じ。